

経営計画に基づき、商工会と一体となって販路開拓に取り組む小規模事業者を応援します！

平成26年度補正予算

小規模事業者持続化補助金のご案内

小規模事業者の持続的な経営に向けた経営計画に基づく、地道な販路開拓等に取り組む費用（チラシ作成費用や商談会参加のための運賃等）を支援するため、それに要する経費の一部を補助します。

補助内容

補助率	補助対象経費の3分の2以内
補助上限額	50万円 ただし、「雇用を増加させる取り組み」や「従業員の処遇改善に取り組む事業者」、また「買い物弱者対策の取り組み」については、補助上限額が 100万円 に引きあがります。 *原則として、個社の取組みが対象ですが、複数の小規模事業者が連携して取り組む共同事業も応募可能です。その際、補助上限額が 100万円～500万円 となります。（連携する小規模事業者数によります）

補助対象者

<小規模事業者>

卸売業・小売業	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業（宿泊業・娯楽業以外）	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数 20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数 20人以下

*なお、申請にあたっては、申請書以外に以下の書類等の添付が必要となります。

- ①商工会の支援を受けて作成した経営計画書
- ②商工会が作成する事業支援計画書（上記、経営計画書に則った事業計画の実行支援を行うもの）

○経営計画に基づき、商工会の支援を受けながら実施する販路開拓等のための事業
<対象となり得る取組事例のイメージ>

- ① 販促用チラシの作成、配布。またマスコミ媒体やウェブサイトでの広告
- ② 店舗改装（小売店の陳列レイアウト改良、飲食店の店舗改修を含む）
- ③ 商談会・見本市への出展
- ④ 商品パッケージや包装紙・ラッピングの改良 等

*本事業の完了後、概ね1年以内に売上につながるが見込まれる事業活動（＝早期に市場取引の達成が見込まれる事業活動）とします。

対象となる事業

募集期間

受付開始：平成27年2月27日（金）

第1次受付締切：平成27年3月27日（金）[締切日当日消印有効]

第2次受付締切：平成27年5月27日（水）[締切日当日消印有効]

*申請書の提出先は、大分県商工会連合会 小規模事業者持続化補助金 事務局

*商工会議所の管轄地域で事業を営んでいる小規模事業者については、最寄りの商工会議所へお問い合わせください。

◆小規模事業者持続化補助金活用事例

【大分県・食品小売業】

事業内容

- ・地域コミュニティの拠点となっている店舗について、高齢者の買い物の場として利便性を高めることを目的に、高齢者が安心して入店できるように、店の前の段差をなくし、スロープにしてバリアフリー化を行う。
(当地域の人口に占める65歳以上の割合は、全国平均25%を大きく上回る46%となっている)
- ・車いすや手押し車の方が入店しやすいよう、自動ドアを設置する。

事業効果

- ・高齢者の方の利便性が高まり、来店頻度の向上及び店内における滞在時間の延長につながり、売上の向上が期待できる。
- ・高齢者の入店時の大幅な負担軽減につながる。



【東京都・理美容業】

事業内容

- ・既存の設備では高齢者が長時間座ってられないという声を受け、高齢者に優しいカットチェア・シャンプーチェアを導入。
- ・お店が目立たない位置にあるため、表通りへの看板設置とチラシの配布で店舗をPR。

事業効果

- ・高齢者向けなどシャンプーサービスの売上が増。
- ・チラシや看板の効果で総売上が増。



【栃木県・食料品卸売業】

事業内容

- ・地元名産のネギを加工・瓶詰めして販売。
- ・補助金を活用して、セット売り・贈答用の箱を制作。
また、会社概要や商品説明を掲載したHPを作成した。

事業効果

- ・セット売り・贈答用の箱を作ることで、瓶詰め単品よりも営業がしやすくなり、贈答品のマーケットにも参入できた。これにより、売上増が実現。
- ・東京ビックサイトの展示会にも出展し、首都圏商社からの引き合いや、県内他社との今後につながる商談の機会を持てた。
- ・HPの作成により、幽霊会社という疑念を持たれにくくなり、信用を得やすくなった。また、顧客や贈答として受け取った方からのアクセスもあり、商品の質問や購入の問合せが入るようになった。



○お問い合わせ：

大分県商工会連合会 097-534-9507 または最寄りの商工会へ